

## 非常時優先業務一覧

班名	担当課等	所掌事務	区分	業務開始時期					
				A1	A2	A3	B	C	D
				3時間以内	12時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	1カ月以内
本 部 班	総務課 防災	災害対策本部の設置及び廃止に関すること。	A1	○					
		本部会議の開催に関すること。	A1	○					
		庁内の非常体制に関すること。	A1	○					
		気象予警報及び災害情報の受理・提供に関すること。	A1	○					
		災害応急対策に関すること。	A1	○					
		災害時の非常通信計画作成に関すること。	A1	○					
		避難情報の発令に関すること。	A1	○					
		救助法の適用に関すること。	A2		○				
		国、道への要請（自衛隊の災害派遣要請を含む）に関すること。	A1	○					
		災害現地との連絡・調整に関すること。	A1	○					
		災害復旧に関すること。	B				○		
災害予算及び決算に関すること。	C					○			

班名	担当課等	所掌事務	区分	業務開始時期					
				A1	A2	A3	B	C	D
				3時間以内	12時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	1カ月以内
総務班	総務課・出納室・議会事務局	職員の非常招集に関すること。	A1	○					
		動員職員の出動状況の記録に関すること。	A1	○					
		各班との連絡・調整に関すること。	A1	○					
		消防ニセコ支署との連絡調整に関すること。	A1	○					
		災害対策本部の配車計画及び応急車両の確保に関すること。	A1	○					
		自衛隊、広域応援及びその他防災関係機関の受け入れに関すること。	A2		○				
		職員等の寝具、食料及び被服等の調達及び配布に関すること。	A2		○				
		応急炊き出し、応急資材、応急復旧資材及びその他物資の購入及び支給に関すること。	B				○		
		無線施設の応急措置及び復旧対策に関すること。	A2		○				
		議会議員との連絡・調整に関すること。	A3			○			
		公共施設等の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	A1	○					
		災害視察者、見舞者等の対応に関すること。	D						○
		労務の供給に関すること。	D						○
		公務災害補償に関すること。	C					○	
災害対策に要する経費、その他金品の出納に関すること。	C					○			

班名	担当課等	所掌事務	区分	業務開始時期					
				A1	A2	A3	B	C	D
				3時間以内	12時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	1カ月以内
調査・税務班	税務課	被災家屋及びその他資産の調査（被害調査）に 関すること。	C					○	
		罹災証明に 関すること。	C					○	
		被災者名簿の作成に 関すること。	C					○	
		被災者の町税の減免措置等に 関すること。	D						○
		被災者の国税の減免に 関すること。	D						○
情報・広報班	企画環境課	災害広報に 関すること。	A1	○					
		報道機関との連絡・調整に 関すること。	A1	○					
		被災地の情報把握及び巡回 広報に 関すること。	A1	○					
		被災写真の収集・記録に 関すること。	A2		○				
		災害救援物資の輸送に 関すること。	B				○		

班名	担当課等	所掌事務	区分	業務開始時期					
				A1	A2	A3	B	C	D
				3時間以内	12時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	1カ月以内
民生班	保健福祉課・地域包括支援センター・町民生活課	住民及び避難行動要支援者の避難誘導に関する こと。	A1	○					
		避難所等への被災者の受け入れに関する こと。	A1	○					
		被災者、避難者の輸送に関する こと。	A1	○					
		社会福祉施設の被害調査及び応急対策、復旧 対策に関すること。	A2		○				
		被災地域の要配慮者等の援護に関する こと。	A2		○				
		日赤救助機関との連絡・調整に関する こと。	A2		○				
		各地区との連絡、関係団体、住民組織等 の出動要請に関すること。	A2		○				
		保健所、医師会等の災害関係機関への 連絡・調整に関すること。	A2		○				
		社会福祉協議会との連絡・調整に関する こと。	A2		○				
		遺体の収容安置及び火葬等に関する こと。	A2		○				
		災害時のボランティアの受け入れに関する こと。	B				○		
		災害時の医薬品、その他衛生資材の提供 及び確保に関すること。	B				○		
		防疫環境衛生に関すること。	B				○		
		災害廃棄物の受け入れに関する こと。	B				○		
		災害関連公害の予防指導に関する こと。	D						○
被災者生活援護及び見舞金に関する こと。	D						○		
援助物資の調達及び義援金品の受け 入れ、配分に関すること。	D						○		

班名	担当課等	所掌事務	区分	業務開始時期					
				A1	A2	A3	B	C	D
				3時間以内	12時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	1カ月以内
都市建設班	都市建設課	交通不能箇所の調査及び通行路線の決定に関する事	A1	○					
		道路、橋梁、河川、その他土木関係の被害調査及びその応急対策、普及対策に関する事	A1	○					
		交通関係機関との連絡・調整に関する事	A1	○					
		被災した住宅及び家屋の調査住宅対策に関する事	A2	○					
		土木施設、公園施設の応急災害対策工事に関する業務	A2		○				
		災害応急資材の調達・配分に関する事	A2		○				
		土木機械の運航に関する事	A2		○				
		土木施設、建築復旧資材の需給及び応急資材の輸送に関する事	A2		○				
		避難所応急仮設建築に関する事	C					○	
		被災地の住宅建築指導に関する事	D					○	
上下水道班	上下水道課	上下水道施設の被害調査及び応急措置に関する事	A1	○					
		給水に関する事	A2		○				
		上下水道の復旧に関する事	A2		○				

班名	担当課等	所掌事務	区分	業務開始時期					
				A1	A2	A3	B	C	D
				3時間以内	12時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	1カ月以内
農政班	農政課・農業委員会事務局・国営農地再	農林畜産施設、農産物、林野、家畜の被害調査及び応急対策に関すること。	A1	○					
		被災農家等の援護に関すること。	B				○		
		林野の保全警防、家畜飼料の確保に関すること。	B				○		
		被災農家、家畜及び被災林野の病害虫異常発生時の防疫に関すること。	C					○	
商工観光班	商工観光課	商工関係の被害調査、被害対策及び応急復旧、に関すること。	A1	○					
		商工関係機関との連絡・調整に関すること。	A1	○					
		被災相談に関すること。	C					○	
		労務者の雇用、労務相談及び労務の供給に関すること。	D						○

班名	担当課等	所掌事務	区分	業務開始時期					
				A1	A2	A3	B	C	D
				3時間以内	12時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	1カ月以内
教育班	学校教育課・町民学習課・こども未来課・学校給食センター・幼児センター・地域子育て支援センター	生徒・児童・園児の避難誘導に関すること。	A1	○					
		被災生徒・児童・園児の救護等に関すること。	A1	○					
		被災生徒・児童・園児の医療及び防疫に関すること。	A1	○					
		学校教育施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	A1	○					
		保育施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	A1	○					
		社会教育施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	A1	○					
		生徒・児童の給食に関すること。	A1	○					
		災害活動に協力する団体等との連絡・調整に関すること。	A2		○				
		被災者及び災害応急対策従事者の給食に関すること。	A2		○				
		給食室の保全警防に関すること。	A2		○				
		被災生徒・児童の学用品の給与に関すること。	C					○	
		被災園児の保育用品の給与に関すること。	C					○	
		文化財の保全に関すること。	C					○	